

令和6年度 第3回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	令和6年度 第3回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日時	令和7年2月5日（水）午後2時～午後4時		
場所	男女共同参画センター 研修室3		
出席委員	白出会長、松田副会長、大槻委員、貝塚委員、櫻井委員、野口委員、山崎委員 柿花委員（以上8人）		
欠席委員	石川委員、亀井委員		
事務局	生嶋市民環境部長、今橋人権・男女共同参画課長、忠野男女共同参画担当長、 福島（以上4人）		
傍聴人数	0人		
次第	<p>報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和6年度 実績報告 2. DV相談・女性相談の実績 3. 令和6年度 男女共同参画センター講座開催状況 4. 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 成果指標進捗状況 5. 男女共同参画に関する市民意識調査及び小・中・高校生への意識調査結果について <p>議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度 重点目標（案）について 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 男女共同参画推進プランの進行スケジュール ・ 資料2 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 活動指標自己評価一覧 ・ 資料3 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和6年度実績報告（見込） ・ 資料4 令和6年度重点目標の実績 ・ 資料5 DV相談・各種相談の実績 ・ 資料6 男女共同参画センター講座開催状況 ・ 資料7 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 成果指標進捗状況 ・ 資料8 市民意識調査及び小・中・高校生への意識調査結果報告書 ・ 資料9 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和7年度重点目標（案） 		

< 審議概要 >

会 長 ただいまより、岸和田市男女共同参画推進審議会令和6年度第3回審議会を開催いたします。

委 員 資料2の活動指標②「男性の家事・育児・介護への参画促進」は、今までひとくりにされていませんか？子育て支援や家事・育児参画について、今の国の施策では育休取得推進に力を入れているところですが、逆に介護では、介護離職を防ぐことが重要で、「家事・育児・介護」をひとくりにすると、解決策や課題が見えにくくなる気がします。

副会長 中間見直しで、ここを機能的に構成し直すことはありますか。

事務局 令和7年度は中間見直しがあり、根本的に支障が出ていれば見直し対象になると思いますが、基本的には現在の施策の方向で取組を継続することを考えています。

会 長 介護に関しては、介護休暇などは何か法令として定められているものがあるのでしょうか。

事務局 育児・介護休業法に基づいて休暇制度があります。

副会長 昔からある法律です。しかし、ある期間だけ介護休暇を取れば問題解決するわけではないという困難があるのは、昔から指摘されています。エンドレスであるがゆえに結局、離職という道を選ばざるを得ない人がいるということが「男性の家事・育児・介護への参画促進」とひとくりにすると、わかりにくいのではないかという話だと思のです。今まで私たちは子どもにばかり目を向けていたが、高齢者に目を向けると施策の内容がこれでいいのかどうか。私たちも少し視線を変えたほうがいいのでは、とおっしゃる意味がよくわかります。

会 長 局面が違うという点においては解決策も異なるという点はその通りだと思いますので、引き続き問題意識を持って考えていくべきことだと思います。

副会長 施策番号53・54がD評価になっている理由の説明をおねがいます。

事務局 この評価は、それぞれ審議会等の事務局を所管している担当各課において、女性の比率向上について取り組んでいただいているところです。審議会の役の性質上、女性に積極的に出てもらえないとか、こちらからお願いをしづらいというところがあるようです。

副会長 今回の件に関連して、資料3の27ページの施策番号54がD評価になっていますが、人権・男女共同参画課には、女性委員比率向上のため、他の部署に対してもっと働きかけてほしいと思います。

会 長 現状把握のため、次回の審議会で、審議会等への女性委員の参画状況がわかる資料をお示しいただければと思います。

事務局 資料5・6・7について説明

委 員 資料7の15、16の今回のアンケートの数値と、大阪府の調査の参考数値のところですが、府の調査より岸和田市の今回の調査の方が、DVについての認識度が若干低いのは、なぜでしょう。岸和田市の特徴なのか、施策として伝わっていないのでしょうか。

事務局 大阪府の参考数値は女性による意識調査の数値となっています。今回、本市の意識調査

結果としてお示ししているのは男女合わせた数値です。府と同じく女性に限定すると、15に関しては、若干ではありますが、本市の方が府よりも認識度が高くなっています。

委員 この資料7の16の認識はすごく大事だと思うので、DVとして認識してもらえるようにどのように取組を進めるかというのは、これからの課題のひとつであると思います。

副会長 資料7の表の12「市職員における各役職段階における女性職員の割合」主幹級ですが、令和5年度実績は33.8%ですが、令和6年度は33.1%と、0.7ポイント減っている。部長級のポストは何人ですか。毎年変わるのですか。

事務局 変わる可能性はあります。

委員 この部長級などの役職の選び方ですが、女性を何人選ばないとだめとか、そういった意識で役職につけているわけではなく、能力によってですね。

会長 いわゆるクォーター制などをやる必要があるのではないか、今のままではだめじゃないかというような議論も、今後こちらの提言として出させていただく必要があるかどうかについては、中間見直しで議論いただくお話になるかと思います。

事務局 資料8について報告

委員 この意識調査の自由意見についてはどのように扱われているのでしょうか。

事務局 自由意見は抜粋になりますが、完成版には掲載する予定になっています。

副会長 調査結果中「性別で見ると、大きな差は見られません。」という表記がいくつかありますが、その「大きな差がない」というのは、どれくらいのポイントの差があれば、こんなふうに表記しているのか。10ポイントの差があるところにも同様の記載があります。

事務局 この意識調査結果につきましては、細かい表現についてはこれから中身を精査して、より適切な表現に改めていきたいと考えているところです。

会長 意識調査結果に関しては、また次回の審議会で検討して議論する機会があると考えておいてよろしいでしょうか。

事務局 次回の令和7年5月開催予定の、第1回審議会において、意識調査の結果の報告をさせていただく予定になっています。その上で中間見直しにあたり、この調査結果をどう生かしていくのかという審議になるかと思います。

事務局 資料9について説明

会長 来年度が中間見直しの年に当たるということでいうと、案1は、やはり来年度1年を通して、取り組んでいただかないといけないということになりますので、重点項目の1つとさせていただくということよろしいでしょうか。

委員 案3の「ワーク・ライフ・バランスの推進」についてですが、働き方改革が推進され、育休取得も進んでいる中で、このワーク・ライフ・バランスということが、生ぬるいという感覚でとらえられがちだと感じています。「仕事はこれぐらいでいい」ではなく、当たり前ですが、仕事をきっちりした上で、自分の趣味や子育てを大切にすることなのですが、一概には言えないですが、若い方を中心に、ライフに重きを置き過ぎて、ワークはこれぐらいでいいかと捉えがちになっています。また、経営者や管理職の方たちは「それが

まかり通る空気になってきている」と感じています。ジェネレーションギャップでもあるのですが、「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、伝え方を意識していく必要があるのではと感じています。そういう現状があるということをお伝えさせていただきます。

会 長 今のご意見をもとにして、やはり仕事は仕事で一生懸命する。また本当に自分がやりたいことができる社会にしていくという点で、案4も繋がってくるのかという気がしました。改めて、ワークとは何なのか、本質をもう一度問い直すという意味合いだと思うのです。男性も女性も、本当に自分のやりたい仕事をするのができ、生きがいができる。仕事も一生懸命できるし、余暇の過ごし方も変わってくる、といったような意味合いで、案3と案4は、繋がってくる考えのように思います。

委 員 案3の「男女がともに働きやすいまちづくり」というのは、すごく大事なことだと思います。案4については、「女性の能力開発と人材育成のための取組」を岸和田だけで取り組むということですか。

事務局 当課の事業として相談事業、DV相談などがあるのですが、相談対応のなかで、特に女性のDV被害者等は、経済力がないために困難な状況から抜け出せなくなっている、と感じることが多々あります。今回の意識調査でも「女性が困難な状況から回復するために必要と思われること」が「経済的自立」であると回答する市民の割合が最も高い結果となりました。市でやれることは限られてきますが、少しずつでも取り組めればと思っています。

会 長 女性の能力開発とは、例えば職業訓練など直接的に人にできることだと思うのですけれども、何かできそうな案があるのでしょうか。

事務局 いきなり就業にまで結びつけるということは難しいと思うのですが、実際に何か資格取得ができるような講座ができればとは考えています。就職に至らなくても、自ら動いて知識をつけたりすることで、女性の自信の回復に繋がるのではないかと思います。

会 長 案4は、「意思決定の場における女性参画の推進・促進」に直接繋がるわけではない。事務局がおっしゃったようにその底上げをするという意味合いからすると、目標に対する施策自体が、ちょっと遠いということになると思うので、39や40「就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり」という、この辺りの施策の方向になってくると。

私も法律相談を担当させていただいているのですが、相談者の方が離婚を決意するにあたって、今まで専業主婦で仕事をしていませんでした。子どもが一人前になるまでは我慢して、家でいたけれどももう家を出たいと。ところが家を出るにあたって、手に何の職もない。今まで働いたことがないので、一人暮らしをするということになったとしても、就職先が見つかるかどうかわからない。見つかってもパートの収入では生活するのが大変、というようなことで二の足を踏む。やはり我慢するしかないのかな、と考えてしまう。そういう人の後押しができるようなことができればというところからのお考えだと思うので、そういった点に関して、重点目標としていただくのは、すごくいいことだと

思います。案4の内容だと少し違うことになってくるかと思うので、就職につなげるということであれば、変更していただいた方がいいかと思います。

その上で、案3と案4というふうに、この辺りはリンクして、働き方についても一度考える機会ということでの施策につなげていただけたらと思います。

内容について、事務局で再度検討していただけますか。

事務局 プランの25ページ、施策の方向②の39や40かに近いということですね。そちらの方向で案を再検討します。

委員 はじめに副会長がおっしゃった通り、私もどれも大切だと思うので、あとは事務局の方に集約をお願いいたします。

会長 案2は継続ということで、前年度にもやっていただきましたが、意識調査の結果をもとにして、子どもたちの意識とその子どもたちを取り巻く大人の環境について考えて、男女共同参画の意識をさらに促進させる、という意味合いでの施策になると思うのですが、出前講座の希望も先ほどご報告ありましたように、21園から希望を出していただけたけれども、実際にできたところはちょっと少なかったという報告があったので、引き続き積極的に活動をやっていただけたらと思います。その点については重点項目にしなくてもできるような環境になってきた、ということですかね。

そうしましたら、令和7年度の重点目標の3つに関しては、案1、3、4にするということで、審議会の意見とします。

これで令和6年度第3回岸和田市男女共同参画推進審議会を終了いたします。